陳情第6号

教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府 予算に係る意見書採択の陳情書 教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府 予算に係る意見書採択の陳情書

【陳情趣旨】

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

2017年4月文科省は「教員勤務実態調査」(速報値)を公表し、小学校で33%、中学校で57%の教員が過労死ラインである月80時間を超える時間外労働をしていることが明らかになりました。2019年1月には中教審から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(答申)が、同日文科省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が発表されました。しかしその内容は、学校の設置者である各自治体や教育委員会に委ねている部分が多く、国から一定の助成はあるものの各自治体の財源によるとりくみとなっています。

この様な中、財政状況の豊かな自治体では独自財源により教育条件整備を進められる一方、財政状況の厳しい自治体では教育条件整備を進めることが難しい状況もあり、教育格差がより広がることが懸念されます。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体の財政状況により、教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として教職員定数改善に向けた施策の充実と財源保障をはかり、子どもたちが全国どの地域に住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請でもあります。また、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備を進めることは自治体における責務です。

一方、今後さらなる産休・育休の増加が見込まれ、代替教職員の確保は喫緊の課題です。しかし、 臨時的任用職員の希望減少が著しく、県内では配置されるべき職員が必要数配置されていない現状 があります。豊かな学びの実現のためには、教職員の定数通りの配置はもとより、その改善などの 施策の充実が最重要課題です。

こうした観点から、2020年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

- 1. 現状の教職員定数の完全配置をはかり、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

令和元年7月25日 小田原市議会議長 奥山 孝二郎 様

提出者
小田原市扇町5丁目17番12号
西湘地区教職員組合
執行委員長 関口 清 印